

# 第1編

## 第1章

---

第二次行動計画の4年間を振り返って



これまでの成果レポートでは、前年度の県政の取組について評価等を行ってきました。令和2年版成果レポートについては、令和元年度が「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」(以下「第二次行動計画」という。)の最終年度であったことから、第二次行動計画期間の4年間の評価等もあわせて行います。

### (1) 第二次行動計画の4年間を振り返って

第二次行動計画は、人口減少、少子高齢化やグローバル化の進行が加速し、人々のライフスタイル・価値観の多様化や大規模自然災害の頻発など、私たちを取り巻く社会情勢が変化する中で平成28年4月にスタートしました。

平成28年5月に開催された「伊勢志摩サミット」では、三重県が誇る美しい自然や豊かな食の魅力、日本を象徴する伝統・文化が、国内外に発信されるとともに、「G7伊勢志摩首脳宣言」において、平成27年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)を掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を進めることができ世界に発信されました。また、伊勢志摩サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へとつなげていくことをめざし、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。58万人の来場者で賑わった「第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)」では、県内菓子業界をはじめとする関係者の熱意と努力に加え、高校生やボランティアの活躍、きめ細かなバリアフリー対応など、オール三重で取り組んだおもてなしにより、三重の新たな魅力が発信されました。皇太子殿下(当時)にもご臨席いただいた全国高等学校総合体育大会(インターハイ)「2018 彩る感動 東海総体」では、全国から集まった高校生トップアスリートや平成最高の入賞数となった三重県勢の活躍、大会を支えた県高校生による最高のおもてなしにより、多くの方々に勇気と感動を与え、平成最後のインターハイとして記憶に残る大会となりました。県民の皆さんとともにオール三重で成功に向けて取り組んだこれらの経験を通じて、「テロ対策パートナーシップ\*」や「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」などの新たなネットワークやプラットフォームの構築、高まった知名度を生かした県産農林水産物の販路拡大、三重の未来を担う人づくりなど、さまざまな成果が生まれました。一方で、30年以内の発生確率が引き上げられた南海トラフ地震に備えるとともに、県内で甚大な被害が生じた台風をはじめ、全国各地で頻発・激甚化する大規模自然災害の教訓を生かし、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組を進めてきました。また、CSF\*やアコヤガイの大量死、新型コロナウィルス感染症という新たな脅威等、県民の皆さん的生活や県内経済に深刻な影響を及ぼした事態にも、被害を最小限とするため、必要な対策を迅速に実施してきました。

令和元年度の進展度で見ると、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する施策は、61施策のうち56施策(92%)となり、おおむね順調に進んだと考えています。7つの行政運営については、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価するものが7つ全て(100%)となりました。

伊勢志摩サミットから5周年の節目となる令和3年には、19か国・地域の首脳が一堂に会し、太平洋島嶼国が直面するさまざまな問題について意見交換する「第9回太平洋・島サミット」や東京2020オリンピック・パラリンピック直後に「三重とこわか国体・三重とこわか大会」が開催され、令和の時代に新たな歴史が刻まれることとなります。これまでの取組で得られたレガシーを次世代につないでいくとともに、令和の新時代の三重を県民の皆さんとともに創り上げていく必要があります。

以下では、主な成果等をさまざまなデータをもとに振り返ります。

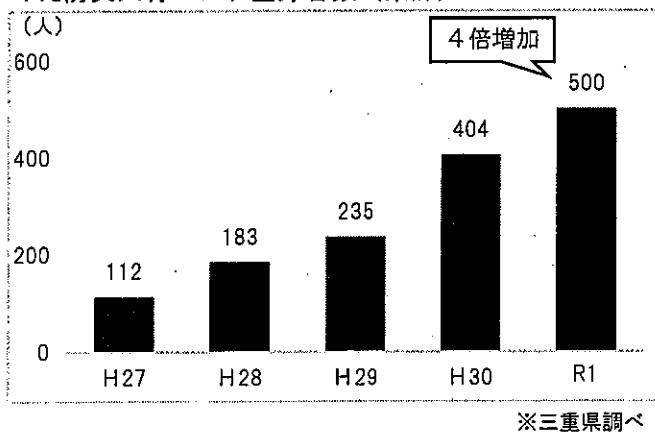
## (2) 統計指標等から見た主な成果と今後の課題

### ① 防災・減災

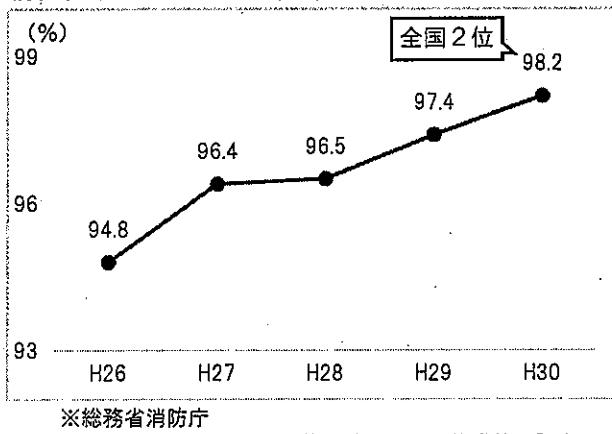
地震や台風、記録的短時間大雨などによる大規模自然災害が全国で頻発・激甚化する中、近年の災害時の教訓や取組の検証をふまえ、平成29年度に策定した「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく取組の推進や実動訓練等による市町・防災関係機関との連携強化に取り組みました。また、大規模災害時に効果的な被災者支援につなげるための「三重県広域受援計画」や台風の接近に合わせて時系列で行動項目を整理した「三重県版タイムライン」に基づく訓練や取組を開始するとともに、市町における受援計画やタイムラインの策定促進を図りました。さらに「みえ防災・減災センター」と連携したみえ防災コーディネーター\*の育成やみえ防災人材バンクへの登録の推進（計500名）、学校における防災ノートの配付など、「防災の日常化」に向けた地域防災力の向上に取り組んできました。加えて、「伊勢湾台風60年シンポジウム」「昭和東南海地震75年（みえ地震対策の日）シンポジウム」など、過去の災害から得た教訓を次世代につなげる取組も行いました。ハード対策としては、防災拠点となる公共施設等の耐震化を進めるとともに、県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策を完了しました。あわせて、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」も活用し、自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備等を進めてきました。

今後は、課題がみられる「共助」の取組の活性化を図るとともに、県民の皆さんにとってわかりやすい防災情報の提供に向けたICTの活用、災害拠点病院における施設整備や県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP\*）の策定支援など、防災・減災体制の充実に向けた取組を一層強化していく必要があります。

みえ防災人材バンク登録者数（累計）



防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況



### ② 命を守る

医療分野の人材確保のため、医師修学資金貸与制度の運用や「女性が働きやすい医療機関」認証制度を通じた医療機関の勤務環境改善などにより、医師確保対策を総合的に進めてきた結果、過去10年間の医師数の増加が全国11位となるなど、若手医師を中心に、県内の医師数は着実に増加しています。

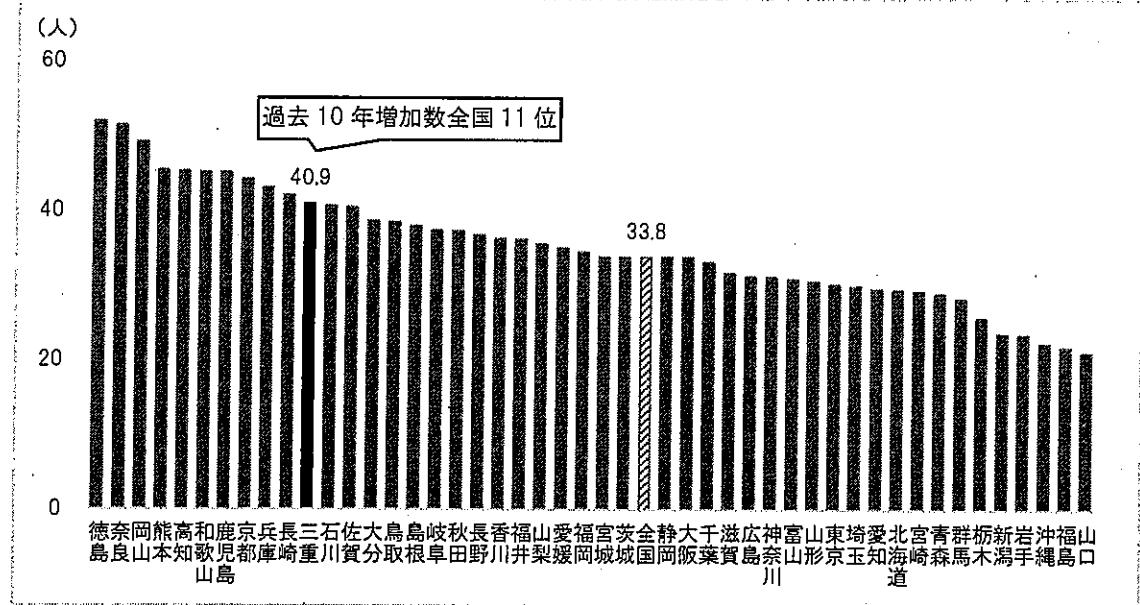
また、がんの予防や早期発見のため、がん検診および精密検査の受診率向上を図るなど、総合的ながん対策に取り組んだ結果、がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の低さが全国2位、特に女性は全国1位となるなど、一定の成果があらわれています。

地域包括ケア\*システムの構築に向けて、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、

介護人材の確保のため、マッチング支援や三重県発の取組である地域の元気な高齢者が介護職場における補助的な業務を担う「介護助手」の普及展開、介護職員の勤務環境の改善などに取り組んできました。また、認知症の人を地域で支えるため、認知症サポーターの養成（計 198,644 人）やピアサポートの推進等を行うとともに、平成 28 年度の「認知症サミット in Mie\*」で採択されたパール宣言に基づき、全国に先駆けて取り組んできた若年性認知症対策をはじめとする認知症施策のさらなる充実を図ってきました。さらに、人生 100 年時代の到来を見据え、企業、関係機関・団体、市町で構成する「三重とこわか県民健康会議\*」を設置し、「三重とこわか健康マイレージ事業\*」等を通じた主体的な健康づくりを進めてきました。

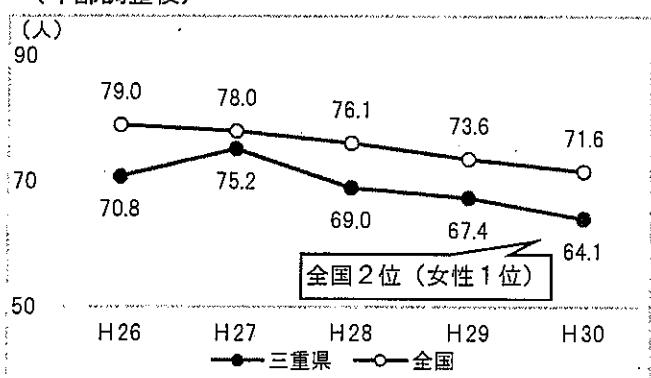
今後とも、県民の皆さんのが住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、患者本位の良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築や、医療人材の確保・偏在解消、介護人材の確保などに取り組むとともに、データやテクノロジーを活用しながら、社会全体で「全国トップクラスの健康づくり県」に向けて取り組んでいく必要があります。

#### 過去 10 年間 (H20-30) に増加した医師数



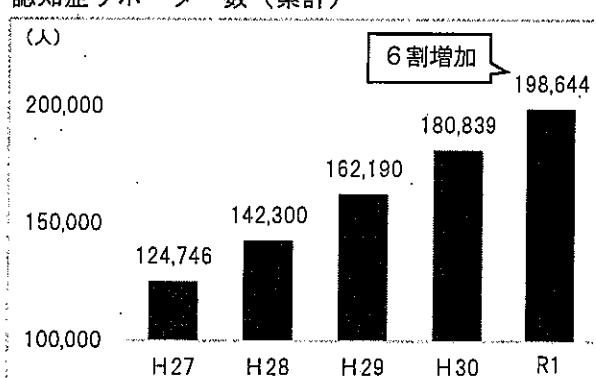
※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに三重県作成

#### 75 歳未満 10 万人あたりのがんによる死者数 (年齢調整後)



※国立がん研究センターがん情報サービス  
「がん登録・統計」

#### 認知症サポーター数（累計）



※全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ

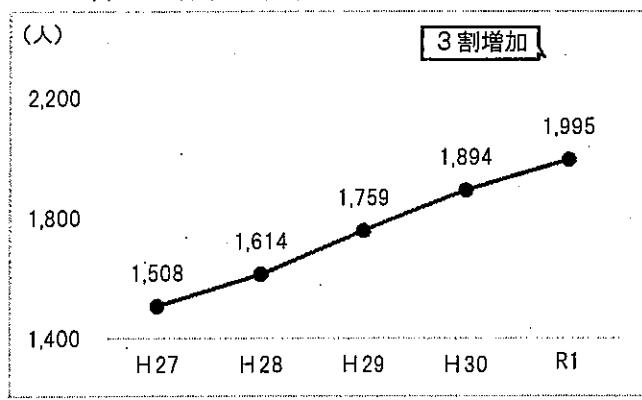
### ③ 共生の福祉社会

発達に課題のある子どもの支援を充実するため、平成29年度に三重県立子ども心身発達医療センターを開設し、専門的な医療、福祉サービスを提供するとともに、「CLM\*と個別の指導計画」の幼稚園、保育所等への導入に取り組みました。また、平成29年度に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、グループホームの整備支援や就労支援に取り組んだことなどにより、障がい者の地域移行が着実に進みました。さらに、平成31年4月に全面施行となった「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の情報利用におけるバリアフリー化などを進めてきました。

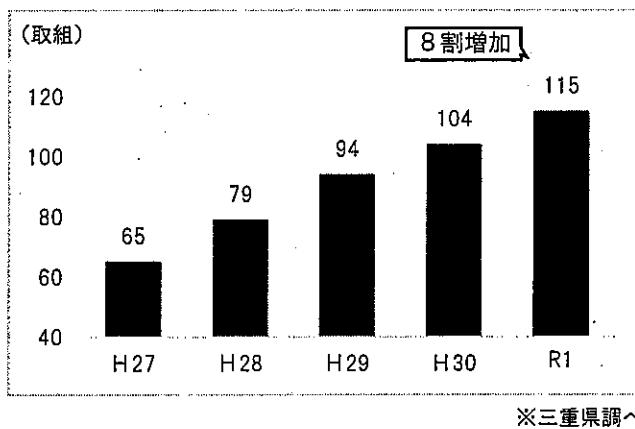
農林水産分野における障がい者の就労の場を創出するため、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングを支援する仕組みづくりに取り組むとともに、本県が主導して設立した「農福連携全国都道府県ネットワーク」を通じて、効果的な施策の展開に向けた意見交換や国への提言・情報発信を行い、連携取組数が大幅に増加しました。

今後とも、県民の皆さんの障がいに対する理解を促進し、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいくとともに、「8050」「ダブルケア」など、複雑化・複合化した課題に対応するため、新たに策定した「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組を着実に進めていく必要があります。

グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）



農林水産業と福祉との連携取組数（累計）



### ④ 暮らしの安全を守る

新型コロナウイルス感染症について、刻一刻と変化する状況の中、感染拡大防止のため、マスク・消毒液等の確保、PCR\*検査・医療提供体制の充実など、県民の皆さんの不安や悩みの解消に向けて全力を挙げて取り組んでいます。

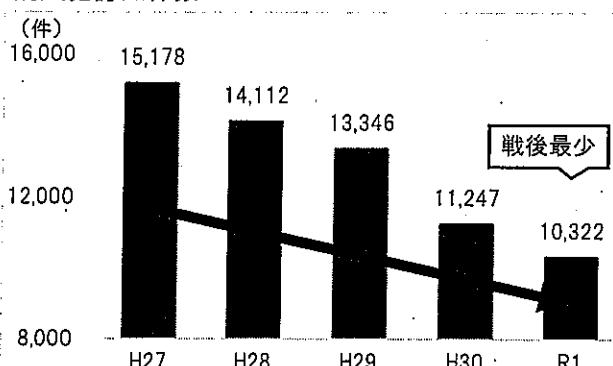
県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や交通事故の発生状況に即した総合的な交通安全対策に取り組んだ結果、令和元年中の刑法犯認知件数は戦後最少、交通事故死者数は統計が残る昭和29年以降で最少となりました。また、幅広い世代に対して消費者トラブルの未然防止・拡大防止や相談窓口の周知を行いました。犯罪被害に遭われた方やその家族を社会全体で支えるため、平成

30年度に「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、都道府県では初となる「三重県犯罪被害者等見舞金制度」を創設しました。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、平成29年度に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点に、犬・猫の譲渡など、殺処分ゼロに向けた取組をさまざまな主体と連携して取り組んだ結果、犬・猫の殺処分数が計画どおり減少しました。

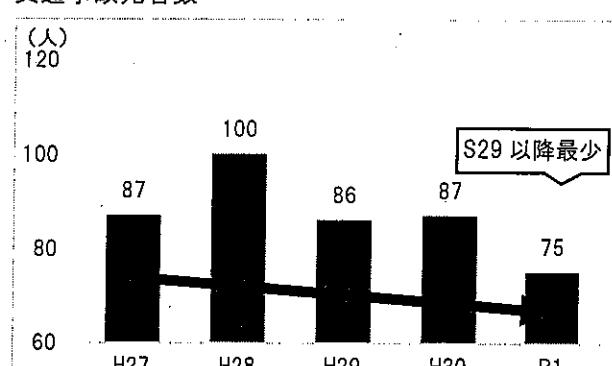
令和元年度の県内でのCSFの発生などをふまえ、防疫体制の強化、防疫対策の徹底など家畜伝染病の発生防止に向けた取組を強化しました。

刑法犯認知件数



※三重県警察本部調べ

交通事故死者数



※三重県警察本部調べ

## ⑤ 環境を守る

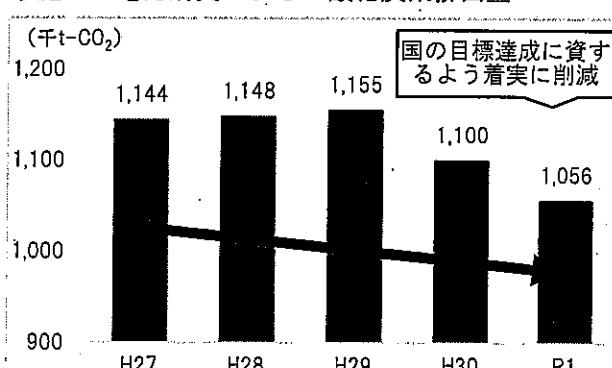
「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、家庭や事業所等における省エネや企業における環境経営の取組を推進しました。令和元年度には、気候変動対策等を推進するため、「ミッションゼロ 2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言したほか、SDGsの考え方を取り入れ、「三重県環境基本計画」の改定を行いました。

循環型社会の実現に向けた取組を進めてきた結果、一般廃棄物について、1人1日あたりのごみ排出量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあること、また、産業廃棄物について、再生利用率は増加していますが、最終処分量は事業活動の影響から明確な削減傾向が見られないことから、3Rの取組等を一層推進する必要があります。

環境保全の重要性や生物多様性への理解を高めるための普及啓発や、「みえ生物多様性パートナーシップ協定\*」の取組など、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するとともに、伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化に向けて快適な利用環境の整備や景観の保全など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づく取組を着実に進めることができました。

大気環境や水環境の保全に取り組むとともに、無秩序な土砂等の埋立て等を抑止し、埋立て等による

家庭での電力消費による二酸化炭素排出量



※三重県調べ (R1は速報値)

災害の未然防止と生活環境の保全に資することを目的に、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を令和元年度に制定しました。

今後も、さまざま主体との協創により、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

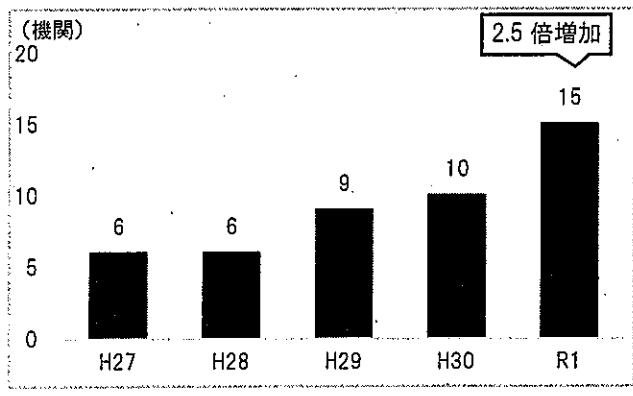
## ⑥ 人権の尊重と多様性を認め合う社会

多様性を受容するダイバーシティ社会の実現のため、全国に先駆けて平成29年度に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定し、ダイバーシティの考え方の浸透に取り組んできました。また、新たな在留資格「特定技能」の施行など、多文化共生をめぐる社会情勢が変化する中、生活・行政に関する情報発信の多言語化や「みえ外国人相談サポートセンターM i e C o (みえこ)」の設置、医療通訳の普及などに取り組んできた結果、医療通訳者が常勤している医療機関数が増加するなど、外国人住民が安心して安全に暮らせる社会の実現に向けた成果が着実にあらわれつつあります。今後は、新たに策定した「三重県多文化共生社会づくり指針(第2期)」に基づき、よりきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。

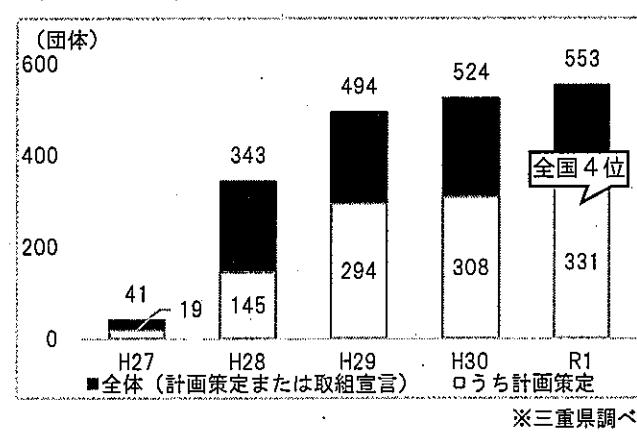
女性活躍の推進に向けて、県内企業、団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」において「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマとした「Women in Innovation Summit(WIT)2016」の開催や女性活躍のロールモデルの創出による気運醸成、女性リーダー育成講座「みえたま塾」による人材育成に取り組みました。また、事業主行動計画の策定の促進に取り組んできた結果、策定団体数が大幅に増加するなど、女性が活躍できる環境整備が着実に進んでいます。

今後とも、県民一人ひとりが多様性を認め合い、個人が尊重される社会をめざし、人権の大切さについて正しく理解し、相手の気持ちに寄り添い行動できるよう、引き続き、人権意識の高揚やダイバーシティ社会の推進を図っていく必要があります。

医療通訳者が常勤している医療機関数（累計）



「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）



## ⑦ 学びの充実

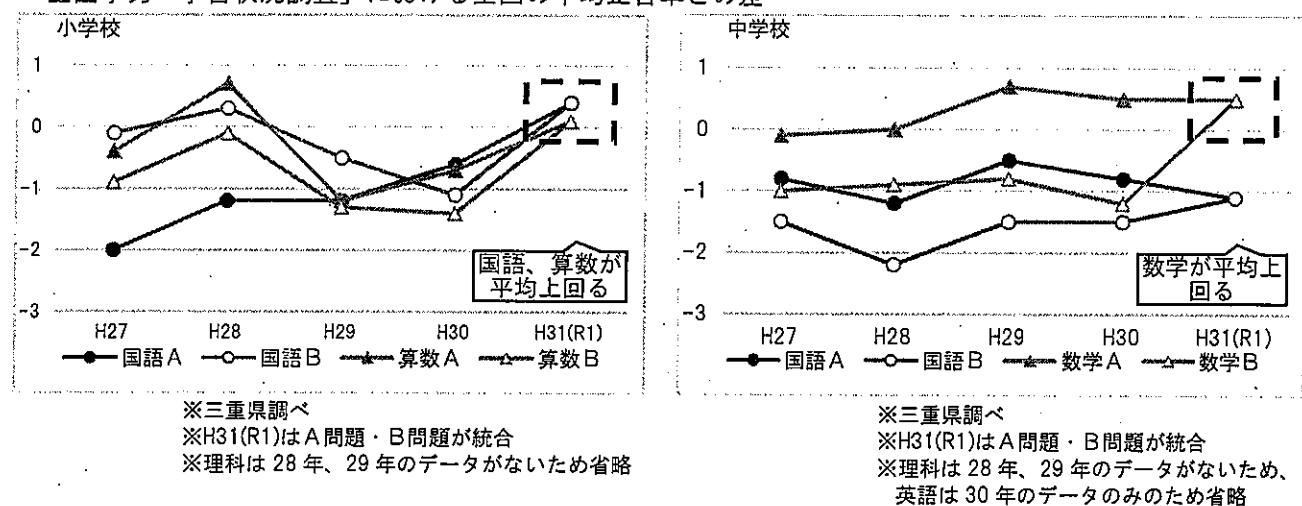
学校・家庭・地域が連携しオール三重で学力向上の取組を進めてきた結果、「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率を上回った教科数について、平成29年度、平成30年度は1教科（中学校数学A）でしたが、平成31年度（令和元年度）は、5教科中3教科（小学校国語・算数、中学校

数学)で全国平均を上回り、1教科(英語)で全国平均と同値になりました。また、無解答率についても全教科で改善が図られるなど、調査開始以来、最も良い結果となりました。一方で、経年的な課題である「文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力」の改善に向けて、各学校における授業改善や学習内容の理解と定着を図る取組を進める必要があります。

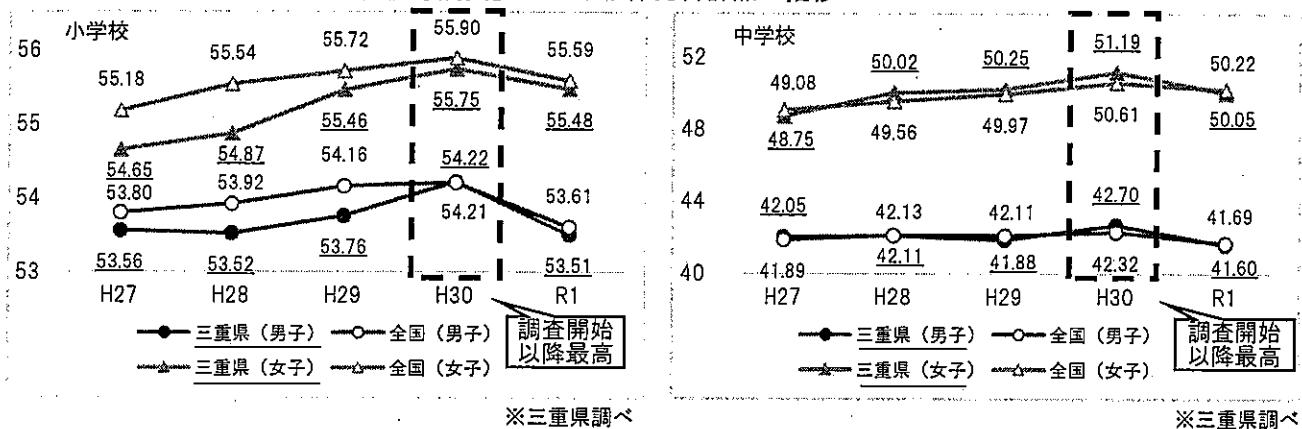
また、元気アップシートをもとにした体力向上の取組等を進めてきた結果、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点について、平成30年度に小学校男子・中学校男女が全国平均値を上回るとともに、小学校・中学校の男女の全てにおいて平成20年度の調査開始以降、最高値となりましたが、令和元年度は小学校・中学校の男女とも全国平均値を上回ることはできませんでした。今後とも、子どもたちの体力向上に向けて、運動習慣の確立や基本的な生活習慣の定着に取り組んでいく必要があります。

さらに、いじめの防止については、学校だけの問題ではなく社会全体の問題として、全ての大人が「いじめは絶対許さない」という意識を持ち、社会総がかりでいじめを克服するため、平成30年度に「三重県いじめ防止条例」を施行しました。本条例をふまえ、いじめの防止に向けた啓発活動やスクールカウンセラー等の専門家による支援を行うなど、いじめの未然防止および早期解決に向けて取り組んできました。今後も、学校の内外を問わず、いじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組んでいく必要があります。

#### 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差



#### 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点の推移



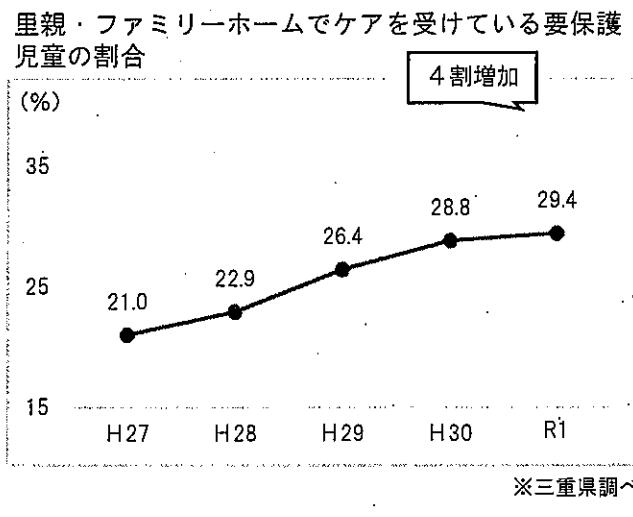
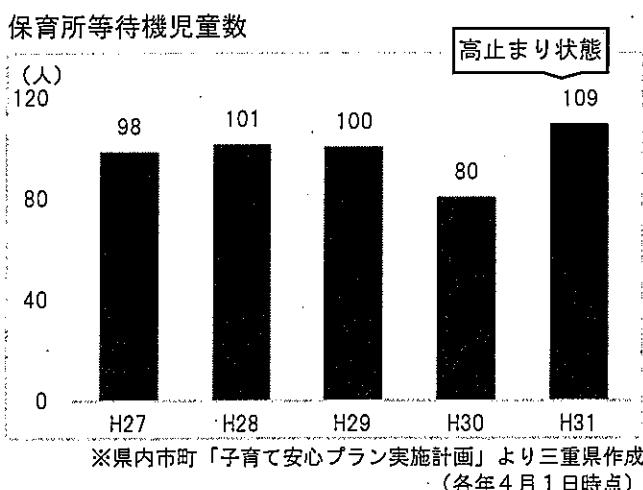
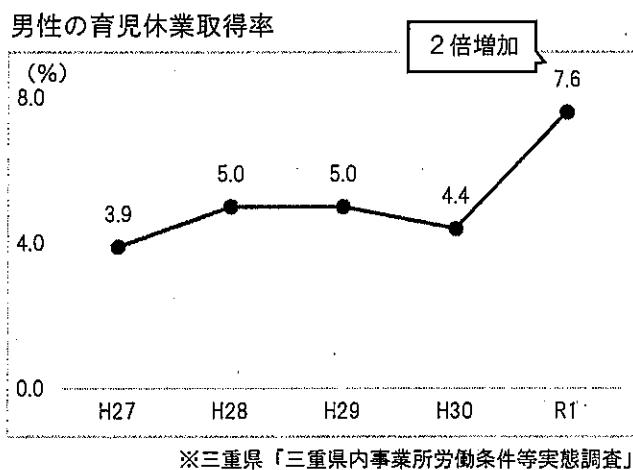
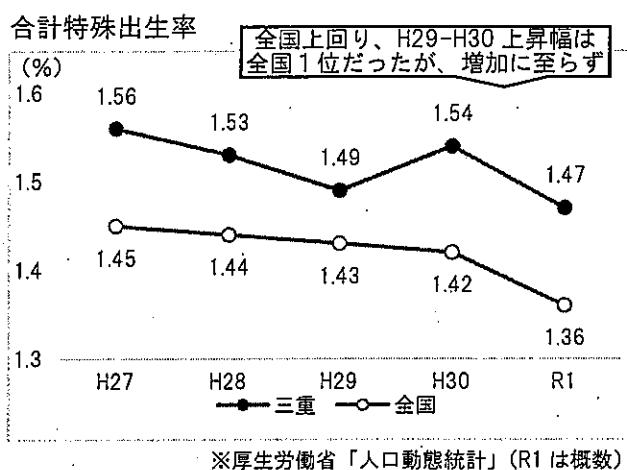
## ⑧ 希望がかなう少子化対策の推進

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことができるよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、ライフステージごとに切れ目ない支援、不妊に悩む家族への支援、男性の育児参画の推進などに取り組みました。その結果、合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、増加には至らなかったことから、今後もさまざまな主体との協創により取組を着実に推進していく必要があります。一方、男性の育児休業取得率は4年間で約2倍上昇しました。

また、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。このため、幼児教育・保育の無償化によるニーズの変化を注視しつつ、今後とも保育士等の負担軽減、労働環境の整備を通じて保育人材の確保に取り組み、待機児童の解消や幼児教育・保育の質の向上を図っていく必要があります。

児童虐待防止については、県内でも相談対応件数が増加の一途をたどる中、特に相談件数の多い北勢地域で機動的に対応できるよう、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、平成31年4月に鈴鹿児童相談所を設置しました。また、児童相談所の体制強化が求められている中、専門性を確保するため、児童相談業務にA1等の先進技術を活用する実証実験を令和元年度から開始しました。

里親委託の推進や施設の小規模グループ化および地域分散化を進めてきた結果、里親委託率は、全国平均を上回るペースで伸びており、家庭的な養育環境の施設数も年々増加しています。



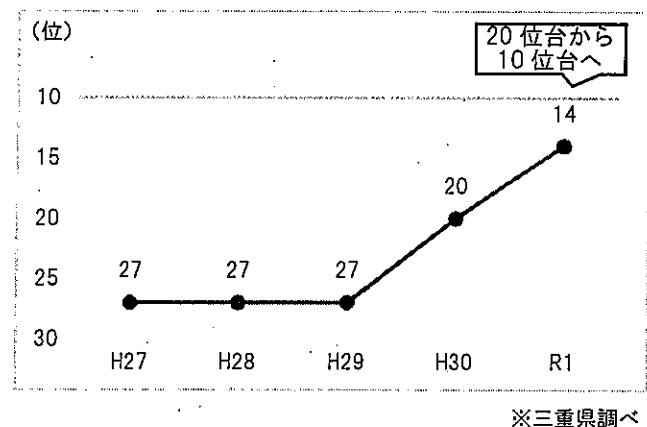
## ⑨ スポーツの推進

「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の成功に向けて、施設整備や選手の育成・強化を進めるとともに、三重とこわか国体後も見据えた人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」における指導者の育成等に取り組みました。その結果、三重県を中心に開催された平成30年度のインターハイでは、平成最高の入賞数となるなど、全国大会の入賞数が増加するとともに、令和元年度の茨城国体では男女総合成績（天皇杯順位）が14位まで躍進しました。

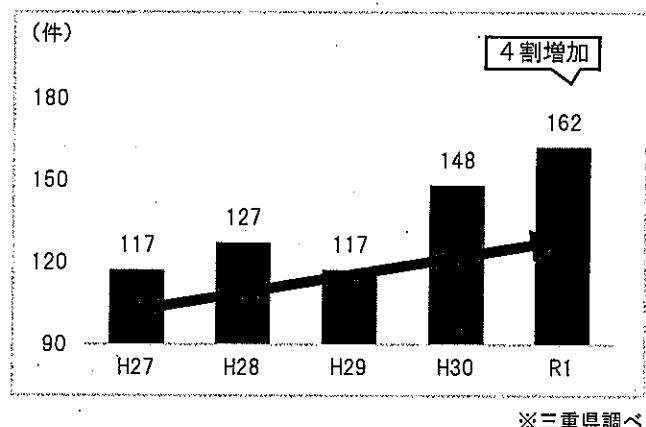
スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画する人が増え、スポーツを通じた地域活性化につながるよう、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組や各種スポーツイベントの実施、総合型地域スポーツクラブ\*への支援などを行うとともに、日本で初開催となった「ボッチャ国際大会」を契機に、障がい者スポーツの裾野の拡大にも取り組みました。

今後も簡素・効率化を図りつつ、一層の創意工夫を凝らした「三重とこわか国体・三重とこわか大会」となるよう、市町、関係団体と緊密に連携し、オール三重で開催準備に取り組むとともに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向けて着実に競技力向上を図っていく必要があります。

国民体育大会の男女総合成績



全国大会の入賞数



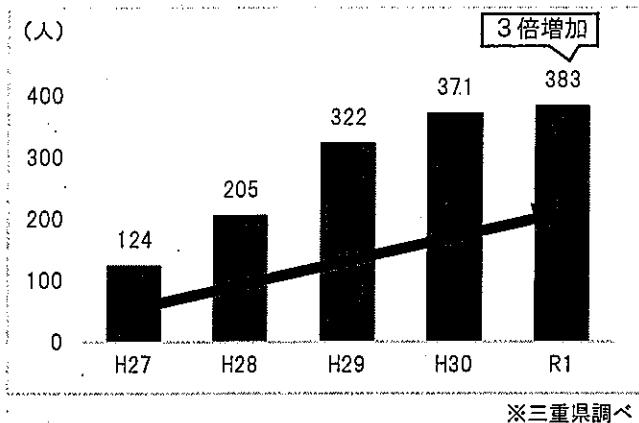
## ⑩ 地域の活力の向上

人口減少が進む中、地域における活力の維持・向上に向けて、市町と連携し、若者の働く場の確保、移住・定住の促進を実施してきた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は4年間で3倍に増えました。また、南部地域活性化基金を活用し、複数市町の連携した取組を支援するとともに、都市部から移住し情報発信や商品開発等に取り組みながら、地域への定住・定着を図る地域おこし協力隊の人材育成およびネットワーク化を進めました。さらに、南部地域において関係人口を創出する「度会県プロジェクト」を立ち上げ、南部地域にゆかりや関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげる取組を進めました。

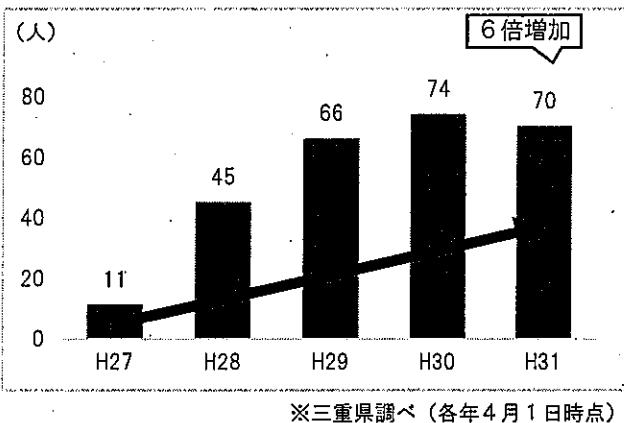
住む人だけでなく訪れる人にも魅力的な地域になることをめざして、熊野古道を核とした誘客の促進やその価値を次世代に伝える取組を行うとともに、農山漁村地域の豊かな自然を生かした交流の促進などに取り組みました。

しかしながら、依然として転出超過が著しいことから、持続可能な地域社会の実現に向けて、市町との連携を一層強化し、人口減少に歯止めをかけるための対策を講じていく必要があります。

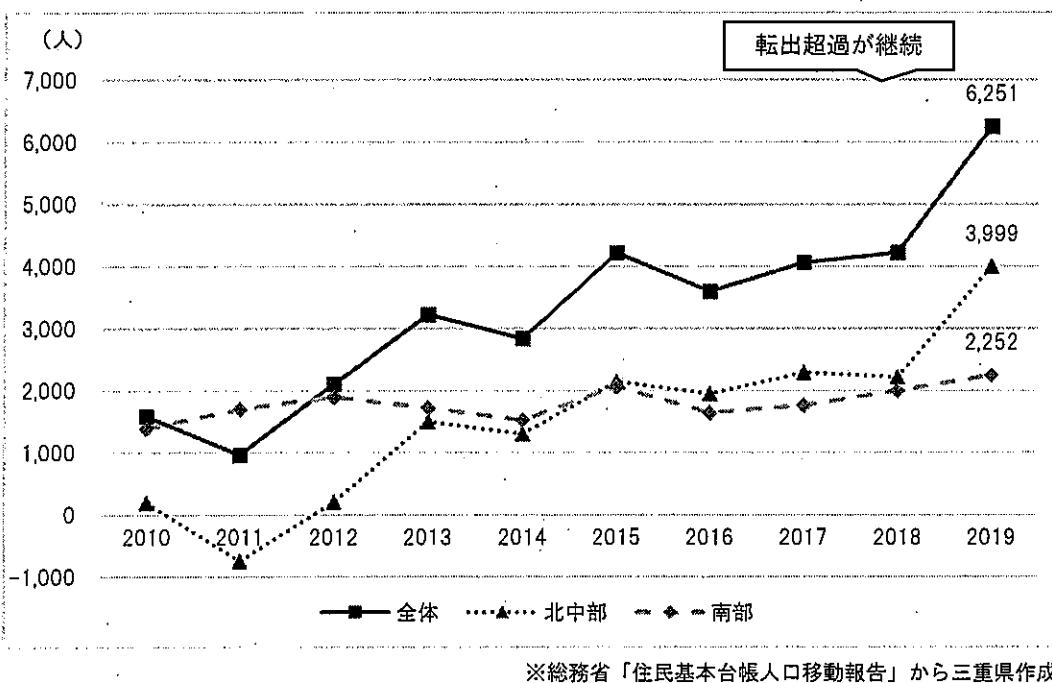
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数



県内の地域おこし協力隊の数



三重県における地域別転出超過数



## ⑪ 農林水産業

農業をビジネスとして展開する経営人材を育成する「みえ農業版MBA養成塾\*」を開設するとともに、次代の森林・林業を担い、新たな視点や多様な経営感覚を有する人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー\*」を開講したほか、若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等の活用によるスマート化の推進に取り組んできました。

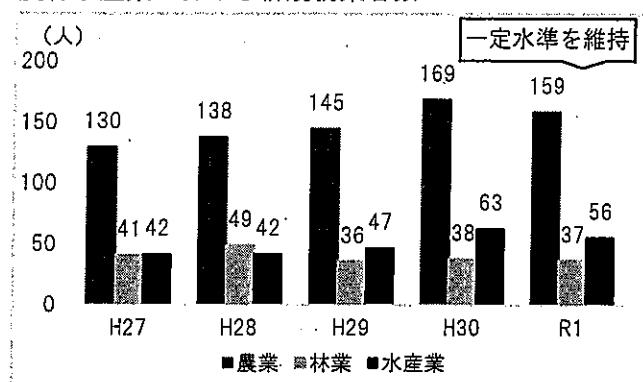
また、「水産王国みえ」としてさらなる発展を図るために、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例\*」を令和元年度に制定しました。

さらに、国際水準GAP\*の認証取得を推進した結果、県内農畜産業経営体による取得件数の増加などにつながりました。県産農林水産物の輸出については、海外への販路開拓や輸出に対応する産地宣言の取組などを進めることにより、タイへの柑橘やアゼルバイジャンへの茶の輸出拡大、日本初となるシ

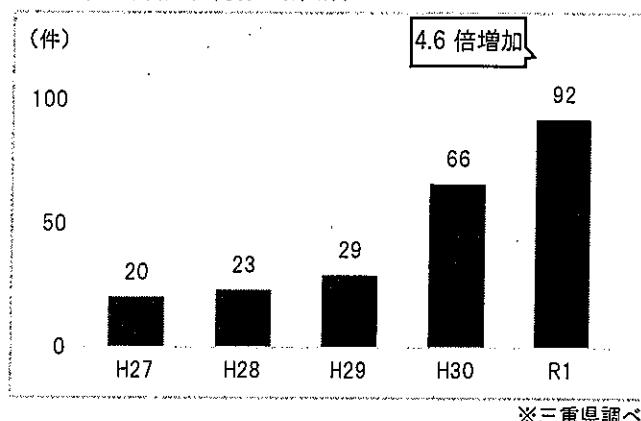
ンガポールへの活力キの輸出開始など、販路の拡大につながりました。

今後とも、産地の生産体制・生産基盤の整備や多様な担い手の確保・育成、国内外への販路開拓支援などに取り組み、若者が魅力を感じる「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につなげていく必要があります。

農林水産業における新規就業者数



G A P の認証取得数（累計）



## ⑫ 強じんで多様な産業

「中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画\*の作成支援による県内中小企業・小規模企業の経営力向上や経営者の後継者難を理由とした廃業を抑えるための全国に先駆けた円滑な事業承継の支援など、中小企業・小規模企業へのきめ細かな支援を行ってきました。また、航空宇宙産業や「食」関連産業など、成長産業への投資やマザーワーク\*化、スマート工場\*化など、高付加価値化につながる投資を促進するとともに、企業誘致に取り組んできました。「食」の産業振興について、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、国内外への販路拡大、ローカルブランディングの推進、「みえの食」の将来を担う人材育成のための「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」の設立など、着実に取り組んできました。

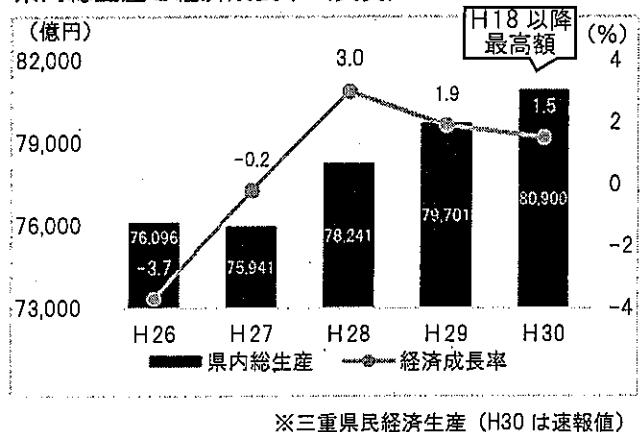
これらの取組により、企業立地件数が3年間で約5.4倍増加し、平成30年度の県内総生産（実質）（速報）が平成18年度以降で最高額となるなど、経済指標は改善傾向がみられました。

A I、I o T\*、I C Tなどの急速な技術革新をはじめとする県内産業を取り巻く環境の変化や新たな課題に的確に対応するため、平成30年に策定した「みえ産業振興ビジョン」に基づき、県内経済の良い流れを継続し、さらに厚みを増すようさまざまな取組を進めてきました。

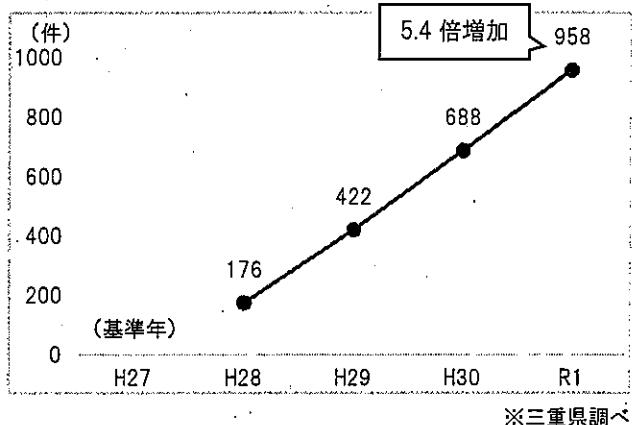
新型コロナウィルス感染症の拡大がもたらした直面する危機に立ち向かい、県内経済の下振れリスクに対応するため、3月には緊急経済対策を講じたところですが、今後とも県内経済をけん引する中小企業・小規模企業に対して、より一層きめ細かな支援を行っていく必要があります。

また、Society 5.0\*の実現を見据え、「空飛ぶクルマ」をはじめとした新たなテクノロジーに加えて、今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となる「データ」の活用等の促進に取り組むことにより、新ビジネスの創出や地域課題の解決などにつなげていく必要があります。

### 県内総生産と経済成長率（実質）



### 企業立地件数（累計）

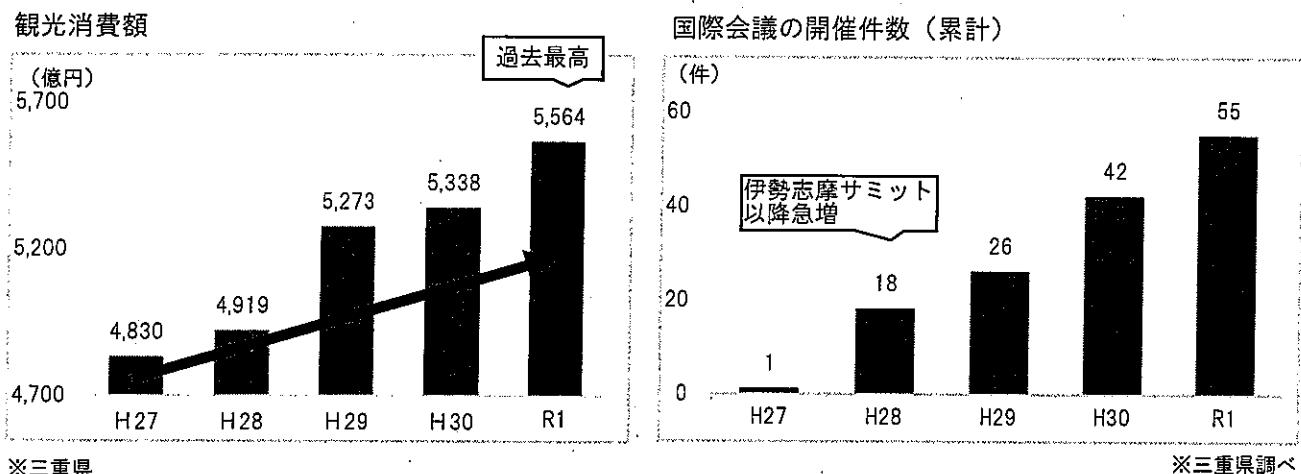


### ⑬ 世界に開かれた三重

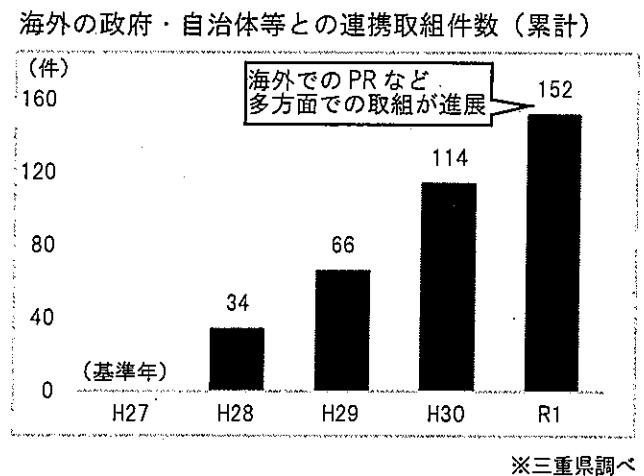
伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博 2017、熊野古道世界遺産登録 15 周年など国内外から注目が集まるチャンスを最大限生かし、観光で地域の稼ぐ力を伸ばすため、官民が一体となった「観光の産業化」の展開や戦略的なインバウンド誘致、国際会議等 MICE\*誘致、三重県来訪の新たなゲートウェイとしてのクルーズ船誘致などにオール三重で取り組みました。その結果、国際会議の開催件数が伊勢志摩サミット以降大幅に増加するとともに、観光消費額は5年連続で増加し、令和元年は、式年遷宮のあった平成 25 年を上回る過去最高額となるなど高水準を維持し、「観光の産業化」に向けた取組が着実に実を結びつつあります。今後は、SNSによる情報発信やデジタルマーケティングを活用した取組を一層発展させ、地域の観光地経営の核となる観光地域づくり法人（DMO\*）との連携を強化しつつ、県内で新たに予定されている集客・宿泊施設のオープンや「第9回太平洋・島サミット」等の開催に向けて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らず誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組んでいく必要があります。

産業面では、海外政府・自治体との関係構築を図った結果、特にタイ、スペインとの間で具体的な連携事業が進みました。また、県内中小企業の海外展開についても、ジェトロなど関係機関との連携により着実に進んでいます。

新型コロナウィルス感染症の拡大がもたらした直面する危機が収束するまでは、観光事業者等の雇用や事業活動を支援し、反転攻勢のフェーズに移った際には、消費需要を喚起させる取組を展開していく必要があります。



※三重県調べ  
「観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書」



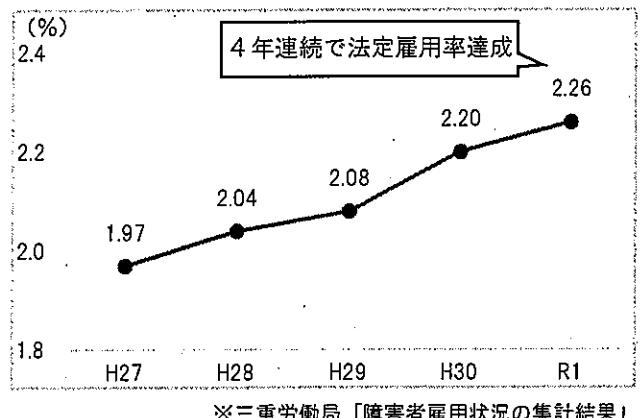
#### ⑭ 雇用の確保と多様な働き方

県内企業への就職を促進するため、おしごと広場みえにおいてワンストップの就労支援に取り組むとともに、県外の就職支援協定締結大学 20 校と連携し、県内企業の魅力発信に取り組んだ結果、就職支援協定締結大学の三重県出身卒業生のUターン就職率は、平成 28 年度の 22.3%から平成 30 年度の 33.2%に上昇するなど、着実に成果があらわれています。今後は、経済団体や高等教育機関と連携し、インターンシップの取組強化、より効果的な県内企業の情報発信等に取り組んでいく必要があります。

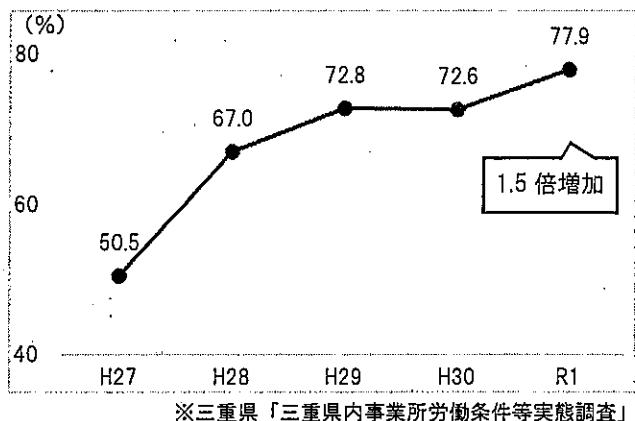
障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェの取組をはじめ、三重県障がい者雇用推進協議会や三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどを通じて、関係機関との連携を強化し、取組を進めた結果、県内企業の障がい者雇用率は平成 25 年までの全国最下位クラスから、令和元年には 2.26%と法定雇用率を上回って推移し、法定雇用率達成企業割合も 58.3%と全国 14 位になりました。

誰もが働き続けられる職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザー派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度などの取組を進めてきた結果、多様な就労形態を導入している県内企業の割合が 4 年間で約 1.5 倍増加しました。今後は、健康経営の視点も入れながら、働き方改革を県内に広く普及していく必要があります。

### 民間企業における障がい者実雇用率



### 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合



### ⑯ 安心と活力を生み出す基盤

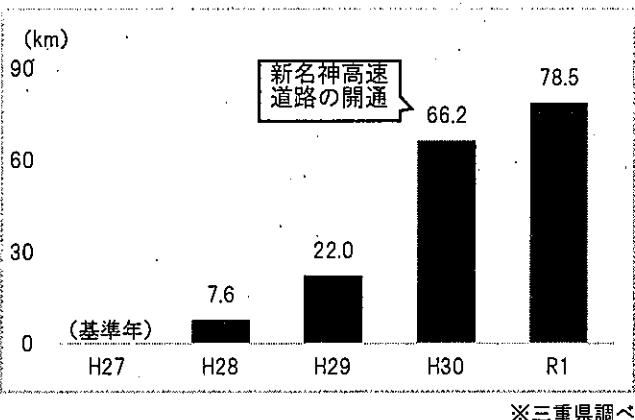
大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える骨格的な基盤である高規格幹線道路網やこれらにアクセスする道路等の整備促進に取り組みました。その結果、平成の悲願であった新名神高速道路の県内区間全線開通をはじめ、東海環状自動車道の東員 IC一大安 IC間の開通や、地域が待ち望んでいた「紀伊半島一周高速道路」の全線事業化が実現しました。また、国道 23 号中勢バイパス、国道 42 号松阪多気バイパス、国道 167 号鵜方磧部バイパス、国道 477 号四日市湯の山道路、湯の山地区と国道 477 号を結ぶ「湯の山かもしか大橋」の供用開始など、県内道路ネットワークの整備が着実に進みました。さらに、伊勢二見鳥羽ラインの無料化を約 7 年前倒しました。今後とも、安心と活力を生み出す基盤である幹線道路網の整備を進めていく必要があります。

リニア中央新幹線の東京・名古屋間の先行開業、名古屋・大阪間ルート、駅位置の早期確定、円滑な事業着手に向けて、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」や「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」の枠組みを通じ、関係自治体、JR 東海等との連携、協力活動を進めました。今後とも、県民の皆さんのリニア事業に対する機運醸成を図るため、効果的な啓発活動を行っていく必要があります。

### ⑰ 行財政改革の推進

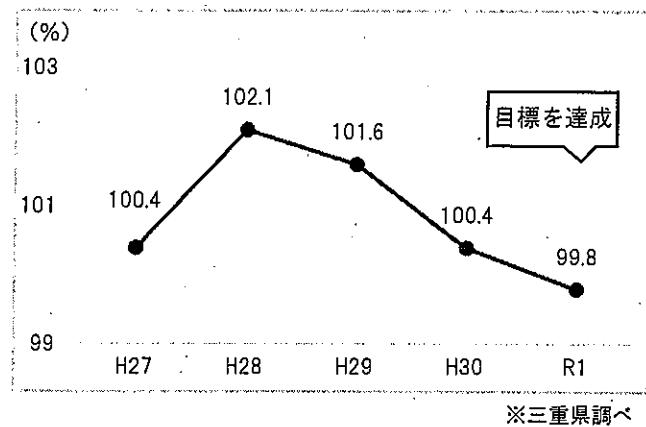
「第二次三重県行財政改革取組」では、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげるため、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を 3 つの柱として、全庁をあげて取り組んできました。

### 道路の新規供用延長（累計）

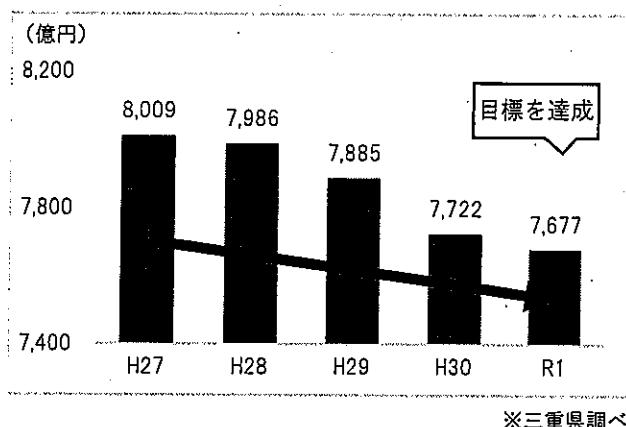


機動的な財政運営の確保のため、平成 29 年度から 3 か年の「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、歳入・歳出両面における取組を進めてきた結果、「経常収支適正度」が改善するとともに、「第二次行動計画」に掲げた県債残高の目標を達成するなど、成果があらわれつつあります。しかしながら、財政健全化は道半ばであるため、新たに策定した「第三次行財政改革取組」に基づき、継続的に取り組んでいく必要があります。

経常収支適正度



県債残高



※三重県調べ

※三重県調べ

### (3) 県民の皆さんの意識の推移

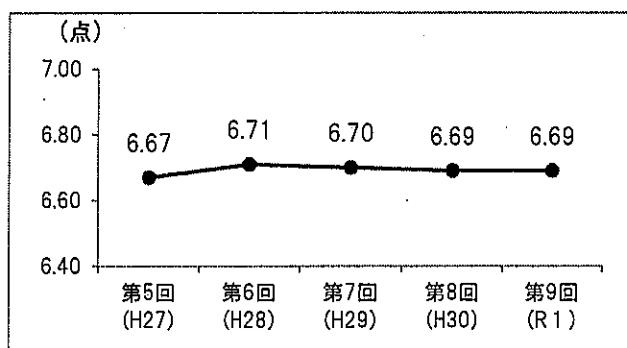
県では、「みえ県民力ビジョン」において「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。「みえ県民意識調査」の結果について、第5回調査（平成27年度）から第9回調査（令和元年度）までの推移をまとめました。

#### ① 「幸福感」が高くなっています

県民の皆さんの日ごろ感じている幸福感については、第9回（令和元年度）調査の平均値は6.69点で、第5回（平成27年度）調査より0.02点高くなっています。なお、第1回（平成23年度）調査の6.56点から0.13点上昇しています。

「幸福感」の平均値の推移



#### ② 「幸福実感指標」はこれまで注力した取組の実感が高くなりました

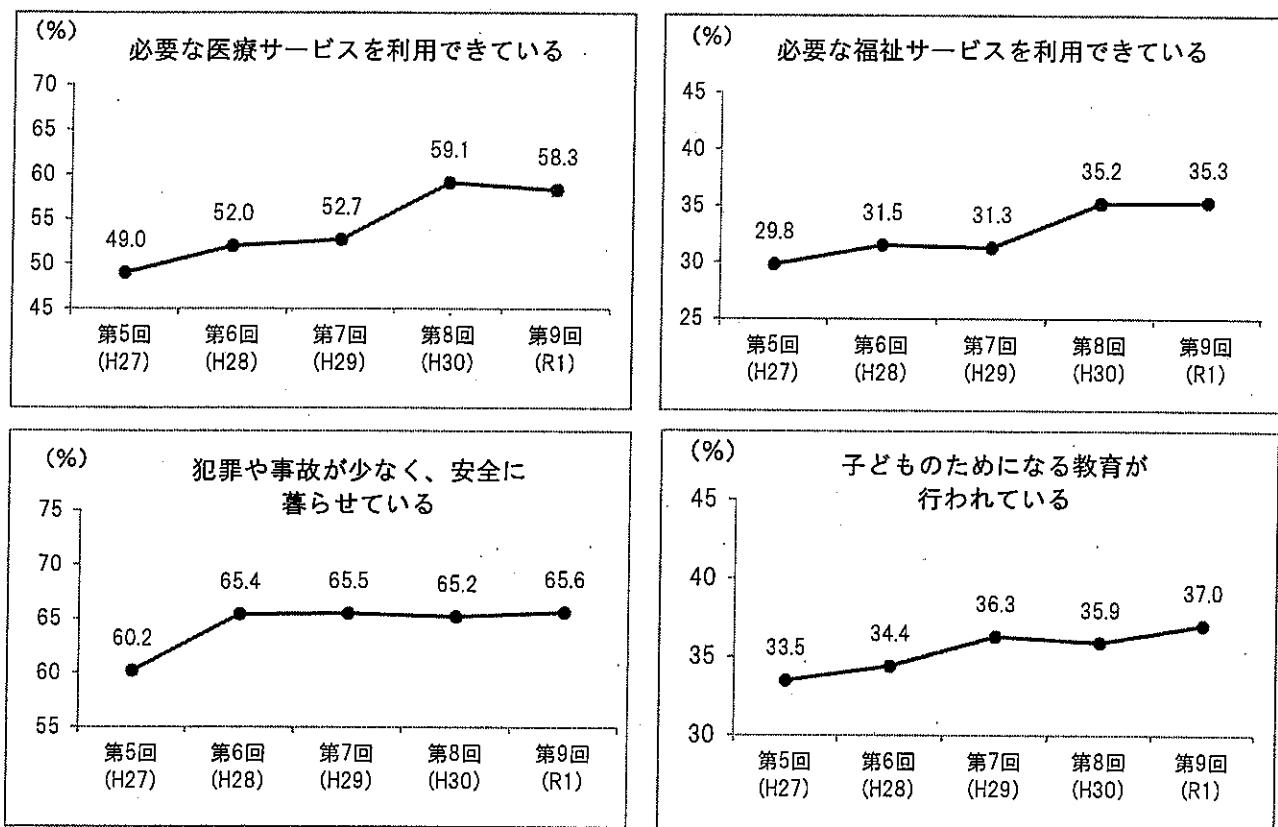
政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（幸福実感指標）のうち、第5回調査から設問を変更していない14項目について、推移を見たところ、主な結果は次のとおりです。

「実感している層」の割合が第5回調査から高くなったのは11項目で、最も増加幅が大きかったのは「必要な医療サービスを利用できている」、次いで「必要な福祉サービスを利用できている」、「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」となり、医療・福祉施策など、これまで注力した取組における実感が高になりました。

なお、第1回調査から設問を変更していない11項目のうち、『実感している層』の割合が第1回調査から高くなったのは10項目で、最も増加幅が大きかったのは「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、次いで「必要な医療サービスが利用できている」、「災害の危機への備えが進んでいる」などとなりました。

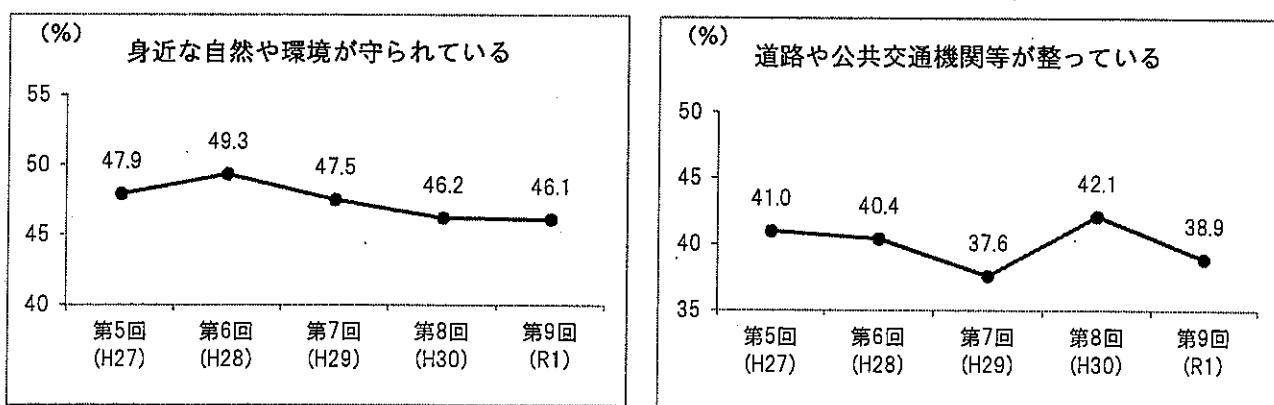
一方、「身近な自然や環境が守られている」、「道路や公共交通等が整っていると感じられる」などは第5回調査と比べて、「実感している層」が減少しました。

### 第5回調査から「実感している層」の割合が高くなった主な「幸福実感指標」の推移



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数第2位で四捨五入した数値の合計。  
(割合は、「わからない」や「不明(未回答など)」も分母に含めて算出。)

### 第5回調査から「実感している層」の割合が低くなった主な「幸福実感指標」の推移



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数第2位で四捨五入した数値の合計。  
(割合は、「わからない」や「不明(未回答など)」も分母に含めて算出。)

